令和６年２月２９日

福島市競争入札参加事業者

　契約検査課

令和６年度電子入札の取り扱いについて

令和６年度に公告及び指名通知を行う入札等について、下記の通り電子入札により実施しますのでお知らせします。

福島市電子入札利用者登録が完了していない場合は、電子入札には参加できないため、速やかに利用者登録を行ってください。

**１　電子入札対象案件**

① 工事設計額１３０万円以上

② 工事コンサルタント業務（測量・設計・地質調査業務）　 設計額５０万円以上

③ 事業者を指名する業務委託で市が認めるもの（除染関連業務・浚渫等）

**２　入札方式**

①制限付一般競争入札

②指名競争入札

③随意契約　※不調随契を除く

**３　時期**

令和６年４月１日以降に公告・指名通知を行う案件

**４　経過措置について**

令和５年度に実施しております、「紙申請」及び「紙入札」の経過措置は実施しません。

**５　留意事項**

①電子入札への参加には、通信回線、パソコンの準備と電子入札利用者登録が必要です。

②電子入札利用者登録には、ICカードとカードリーダーが必要です。

対応のICカードをお持ちでない方は電子入札コアシステム対応の認証局より購入してください。ICカード、カードリーダーの申込みから取得までは、およそ2週間～1ヶ月ほどかかります。

詳しくは、福島市ホームページ「電子入札システムの導入について」を確認してください。